

2019年度賃金確定(第1回)専門委員会交渉

課題ごとに具体的な交渉スタート

- 誰もが不安なく働ける賃金・労働条件を！
- 非常勤職員の処遇改善につながる制度確立を！

2019 賃金確定闘争は、本日から専門委員会交渉にステージを移し、具体的な議論に入りました。今期 1 回目の専門委員会交渉は「高齢期雇用問題」「会計年度任用職員制度」そして、区長会からの提案である「技能系職種における障害者を対象とする採用選考について」です。それぞれ、現場の実態を訴えながら問題を追及してきました。

○技能系職種における障害者を対象とする採用選考について

各幹事に対し、現段階において清掃職場で配置可能な業務を質した。

また、清掃現場に配置する際は、安全確保の観点から、現場の声を聴くために協議を行うとともに、事前の研修など必要な対応を講じることを求めた。

○高齢期雇用問題について

定年の延長について、政府の検討状況や区長会における現段階での考えを質した。区長会からは国の検討状況を注視しているとの回答を繰り返すばかりで、主体的な方策や現にいる無年金の再任用に対する考えが示されることはなかった。

原則定年前の職となっていることについては、近年の酷暑等を踏まえ、作業軽減を考慮しているとの幹事からの発言があったが、今後退職者が増える中で、軽減職場について枠が不足することまでには考えが至っていない。

区長会が国を注視している間も、すでに無年金の再任用職員は増えている。将来に不安をもって働いている再任用職員や退職を迎える職員が安心して働いていける賃金・任用制度を早期に求めていく。

○会計年度任用職員制度について

各区において、賃金が異なることによって、募集した際に、人が集まるのかという問題や、改正法の趣旨に則った非常勤職員の処遇改善が確実に行われるのかを問いただした。

また、総務省の『会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル』には、いくつかの留意事項があるが、それに反していると思われる区に対して、総務省の対応や区長会としての対応を質した。

総務省からも東京都区政課に対し、指摘事項として出される。また、区長会としても各区の運用状況について把握し、内容を見極めたうえで適切に検討していくとした。

また、次年度の運用実態を把握し、問題・課題が見受けられるときには、我われと協議するよう求めた。

この他、協議事項は山積しています。第3回団体交渉を挟み、次の専門委員会交渉を行います。引き続き交渉を強化していきますので、「清掃労働者速報」を活用し、職場での情報共有と意思統一をお願いします。